

＊市民税・県民税の給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例は、給与の支払を受ける者が事業所全体（他市町村在住者含む）で常時１０人未満であることが必要です。（地方税法第321条の５の２、中野市市税条例第46条の２）

＜納期の特例に関する申請書記入例＞

市民税 給与所 県民税		事業所の所在地と名称を 記入してください。		特例に関する申請書	
				令和 年 月 日	
年度当初の申請の場合は、 事業所の６月～翌年５月 の特別徴収税額の合計額 を記入してください。		特別徴収義務者 住 所（所在地） 中野市三好町 1-3-19 氏 名（名 称） 株式会社 中野 代表取締役 中野 一郎			
特例の適用を受けよう とする特別徴収税額		令和 6 年 6 月 1 日以後の支払にかかる給与所得、退職 所得に対する特別徴収税額 123,400 円			
申請の日前６月間の各 月末の給与の支払を受 ける者の人員及び各月 の給与の支払額	区 分	給与の支払を受ける者		臨時に雇用している者	
		人員	給与支払額	人員	給与支払額
	5年10月	2 人	345,000 円	0 人	0 円
	5・11	2	345,000	6	78,900
	5・12	2	345,000	0	0
	6・1	2	345,000	0	0
	6・2	2	345,000	1	23,400
	6・3	2	345,000	0	0
1 現に市税の滞納が あり又最近において 著しい納入の遅延の 事実がある場合にお いて、それが止むを 得ない理由によるも のであるときは、そ の理由の詳細 2 申請の日前１年以 内に納期の特例につ いてその承認が取消 されたことがある場 合はその年月日等		各月の 事業所全体 の人員と給与支払 額の合計額を記入 してください。			
		この欄は、該当しない場合 記入不要です。			